

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第25期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	サンヨーホームズ株式会社
【英訳名】	Sanyo Homes Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 久志
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目4番1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 福井 江治
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目4番1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 福井 江治
【縦覧に供する場所】	サンヨーホームズ株式会社東京支店 (東京都千代田区一番町13番3号) サンヨーホームズ株式会社中部支店 (名古屋市千種区内山三丁目30番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	55,504,455	54,117,123	53,888,674	56,351,143	53,487,929
経常利益 (千円)	1,554,885	1,911,573	1,544,595	415,114	872,512
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	972,434	1,243,115	954,200	359,138	509,313
包括利益 (千円)	997,738	1,298,548	816,226	370,082	501,516
純資産額 (千円)	15,817,026	16,943,459	17,570,383	16,498,392	16,922,395
総資産額 (千円)	50,676,852	48,043,534	54,527,893	57,896,211	52,611,842
1株当たり純資産額 (円)	1,284.70	1,374.32	1,425.21	1,537.65	1,531.73
1株当たり当期純利益 (円)	77.87	100.93	77.46	29.78	46.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	35.2	32.2	28.5	32.2
自己資本利益率 (%)	6.3	7.6	5.5	2.1	3.0
株価収益率 (倍)	8.49	9.05	10.51	20.45	16.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	604,150	7,671,570	3,789,080	5,634,123	6,107,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,995	236,055	782,551	984,160	106,075
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	484,799	7,366,523	5,230,727	5,175,381	5,137,896
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,067,378	5,136,369	5,795,464	6,320,883	7,184,688
従業員数 (名)	712	697	760	848	884
(外、平均臨時雇用者数)	(207)	(247)	(246)	(290)	(360)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期および第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期より1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	51,561,982	47,672,705	46,006,146	47,468,633	44,698,465
経常利益 (千円)	1,435,123	1,793,941	1,306,535	139,372	784,198
当期純利益 (千円)	872,429	1,182,645	845,157	20,064	477,665
資本金 (千円)	5,945,162	5,945,162	5,945,162	5,945,162	5,945,162
発行済株式総数 (株)	12,620,000	12,620,000	12,620,000	12,620,000	12,620,000
純資産額 (千円)	15,325,439	16,335,968	16,991,822	15,569,814	15,969,966
総資産額 (千円)	49,508,181	46,666,879	52,944,917	56,380,679	50,780,072
1株当たり純資産額 (円)	1,244.78	1,325.01	1,378.25	1,451.04	1,445.52
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	25.00	25.00	25.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	69.87	96.02	68.61	1.66	44.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	35.0	32.1	27.6	31.4
自己資本利益率 (%)	5.8	7.5	5.1	0.1	3.0
株価収益率 (倍)	9.46	9.51	11.86	366.87	17.82
配当性向 (%)	21.47	15.62	36.44	1,506.02	56.74
従業員数 (名)	555	453	456	448	450
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(49)	(47)	(50)	(57)
株主総利回り (%)	132.8	185.3	170.7	135.4	174.9
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	715	1,122	1,482	829	891
最低株価 (円)	450	603	700	531	511

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期および第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期、第23期および第24期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期より1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、クボタハウス株式会社（旧）より2000年10月にプレハブ住宅事業を譲受け、2003年12月に株式会社三洋エステート（三洋電機株式会社の遊休資産活用とマンション事業を目的として1987年11月設立）からマンション事業を譲受けた総合「住生活」提案企業であります。

クボタハウス株式会社（旧）の沿革は、次のとおりであります。

1969年2月	久保田鉄工株式会社（現、株式会社クボタ）が住宅産業分野へ総合的に進出するにあたり、現・日本製鉄グループ系列の住宅販売会社であるエコハウジング株式会社を買収、同社がクボタハウス株式会社へ商号変更し発足
1969年10月	軽量鉄骨プレハブ住宅の発売を開始
1971年10月	クボタ土地開発株式会社を合併 久保田鉄工株式会社（現、株式会社クボタ）からプレハブ住宅生産事業を譲受
1995年2月	関西地区での住宅施工を目的とし、関西クボタハウスビルダー株式会社を設立
1997年2月	住宅リフォームを目的とし、クボタリフォーム関西株式会社を設立
2000年10月	クボタハウス株式会社のプレハブ住宅事業とマンション事業を分割。マンション事業については、クボタハウス株式会社をクボタメゾン株式会社へ商号変更。プレハブ住宅事業については、株式会社クボタグループの100%子会社である宝貴産業株式会社（現、当社）に営業譲渡

当社グループの沿革は、次のとおりであります。

1996年10月	大阪市浪速区において資本金250百万円で、建物補修、メンテナンス業務の受託並びに不動産の売買、賃貸借及び管理を目的とし、西日本興産株式会社を設立（株式会社クボタ100%出資）、事業を開始
2000年6月	宝貴産業株式会社へ商号変更
2000年10月	クボタハウス株式会社（旧）のプレハブ住宅事業を譲受し、クボタハウス株式会社へ商号変更
2002年4月	三洋ホームズ株式会社へ商号変更（三洋電機株式会社100%出資、資本金3,000百万円） クボタリフォーム関西株式会社を三洋リフォーム株式会社に商号変更 関西クボタハウスビルダー株式会社を三洋ホームズビルダー株式会社へ商号変更
2003年4月	三洋すまいる株式会社が三洋リフォーム株式会社を合併し、三洋リフォーム株式会社に商号変更
2003年12月	株式会社三洋エステートからマンション事業を譲受
2008年10月	マンション管理を目的とし、連結子会社である三洋コミュニティサービス株式会社を設立
2009年3月	三洋コミュニティサービス株式会社を三洋ホームズコミュニティ株式会社に商号変更
2009年4月	三洋ホームズコミュニティ株式会社が三洋クリエイティブサービス株式会社よりマンション管理受託事業を譲受
2011年4月	本店を大阪市西区へ移転 三洋リフォーム株式会社と三洋ホームズビルダー株式会社が合併（存続会社 三洋リフォーム株式会社） ブランドロゴ、ブランドマーク及びコーポレートスローガン「For the best life」を設定
2012年12月	サンヨーホームズ株式会社へ商号変更 三洋リフォーム株式会社をサンヨーリフォーム株式会社に商号変更（現・連結子会社） 三洋ホームズコミュニティ株式会社をサンヨーホームズコミュニティ株式会社に商号変更
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場 介護事業の運営を目的とし、サンアドバンス株式会社を設立
2014年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年5月	e - 暮らし株式会社（関連会社）を設立
2016年4月	サンヨーホームズコミュニティ株式会社（現・連結子会社）とサンアドバンス株式会社（存続会社 サンヨーホームズコミュニティ株式会社）が合併 Tien Phat Sanyo Homes Corporation の株式を取得
2017年1月	NKプロパティ合同会社の持分を取得
2017年3月	当社とNKプロパティ合同会社（存続会社 当社）が合併
2021年1月	サンヨーアーキテック株式会社（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社及び関連会社2社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・リニューアル流通・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンション開発・販売・賃貸等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートを目指し事業活動を展開しております。

当社グループの各事業における位置づけは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に4大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、リニューアル流通、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負と、戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工を行っております。

マンション事業

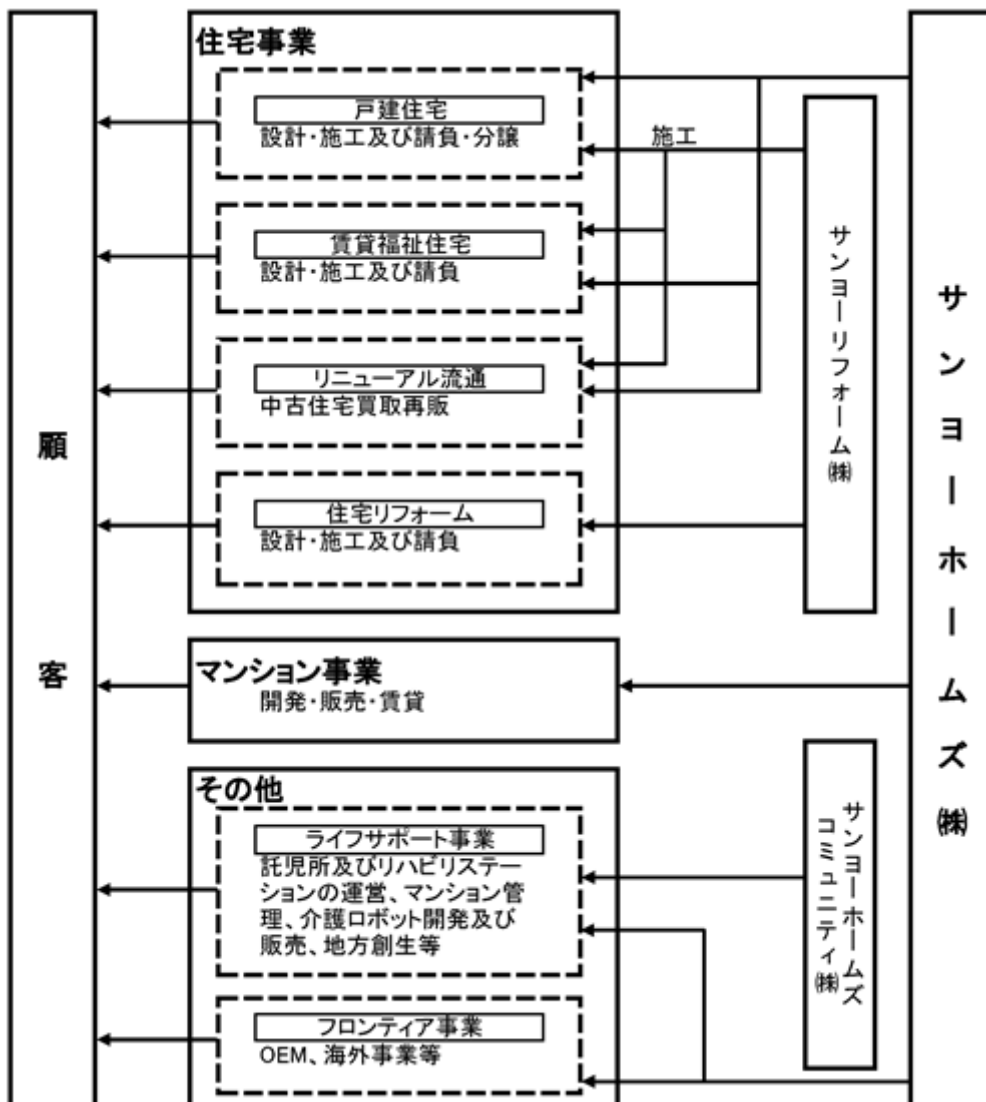
主に4大都市圏において、新築及びリノベーションマンションの開発、販売等を行っております。

その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、ライフサポート事業として、マンション管理業、保険代理業、保育事業、リハビリ型デイサービス施設の運営等、安心・快適な日常生活をサポートするサービス事業を行っております。また、当社はフロンティア事業として、太陽光システム販売、軽量鉄骨プレハブシステムの架構体OEM供給、海外事業等の新規事業、ライフサポート事業として、高齢者の在宅支援として介護系ロボット開発や地方創生等に取り組んでおります。

なお、当社のフロンティア事業部門とサンヨーリフォーム株式会社の施行部門を分離統合し設立した、サンヨーアーキテック株式会社が2021年4月より事業を開始しております。

事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーリフォーム㈱ (注) 1	大阪市西区	90	住宅事業	100.0	建築物のリフォーム・メンテナンス・施工 当社賃借建物の転貸 資金の借入 役員の兼任...有
サンヨーホームズコミュニティ㈱	大阪市西区	50	その他 (ライフサポート事業)	100.0	当社分譲マンションの管理 当社賃借建物の転貸、賃貸 資金の貸付 役員の兼任...有
サンヨーアーキテック㈱	大阪府枚方市	50	その他 (フロンティア事業)	100.0	住宅の施工、太陽光発電設備等の販売・施工 役員の兼任...有
(その他の関係会社) ㈱LIXIL (注) 2	東京都江東区	68,417	金属製建材、水回り設備、その他建材等の製造、販売	(被所有) 27.4	主要株主 役員の兼任...無

(注) 1 . サンヨーリフォーム㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,162百万円
	(2) 経常利益	27百万円
	(3) 当期純利益	11百万円
	(4) 純資産額	830百万円
	(5) 総資産額	2,459百万円

2 . 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	458 (83)
マンション事業	79 (10)
その他	310 (258)
全社(共通)	37 (9)
合計	884 (360)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
450 (57)	43.0	14.4	5,729,871

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	321 (38)
マンション事業	79 (10)
その他	13 (-)
全社(共通)	37 (9)
合計	450 (57)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

「人と地球がよるこぶ住まい」

当社グループでは“住まい”と“暮らし”にまつわる困りごとを一緒になって解決しながら、一生のパートナーとして住まい方の変化にも対応しつつ、人々の安全・安心と地球環境保全に努め、社会に貢献する会社を目指しております。その思いをこのフレーズに込めました。

経営理念 (Vision)

私たちは、住まいづくりのプロとして、お客様のウォンツを満たし、「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」により、顧客満足さらなる向上を図る

上記の経営理念を具現化するため、私たちは家を単なる“住むための器”ではなく、“住む方の人生を演じる舞台”にとらえ、あらゆるお客様の住生活の顕在化している要求(ニーズ)だけではなく、ウォンツに対しても“プロとして”の提案を行うと同時に、より高いレベルで、いつまでも満足していただけるよう事業展開を図っております。また、地球環境を守り、人々の住生活の安全・安心をお届けすることで、社会に貢献する会社でありたいと願っております。

経営指針 (Mission)

「For the best life」～総合「住生活」提案企業～

お客様のライフサイクルやさまざまなライフステージにおける如何なる住まい方に対しても、“お客様だけのオンリーワン”の暮らしを実現します。また一度顧客となったお客様に対し、当社の持つネットワーク、顧客管理システムにより“住生活の一生のパートナー”としての役割を果たしてまいります。また、お客様の「For the best life」を実現するために“ソフト・サービス”を含めた「暮らし」を提案する企業への進化を加速してまいります。

事業コンセプト (Value)

「エコ&セーフティ」～環境・安全・安心～

地球温暖化対策、少子高齢化という日本が直面する課題に対し、これまでの当社の取り組みを活かし、他社に先駆け、一歩先を行く取り組みを実施します。環境面(エコ)では、光熱費とCO2ゼロを実現し、安全・安心(セーフティ)では、創業以来培ってきたどこにも負けない構造の強さと耐久性を進化・発展させてまいります。また住宅の高い品質を従来の“坪単価”ではなく“年単価”という発想でお客様に伝え、より良いものを長く、大切に使うことで、価格メリットも高く、資産価値の高い住宅を創ってまいります。

行動規範

サンヨーホームズグループは、「お客様満足の向上」を経営理念とし、「クリーン」「誠実」「顧客指向」に基づいた「行動規範」のもとオリジナルカルチャーを醸成し、人権の尊重、法令遵守の精神の徹底を図り、社会的倫理や良識に従い、より良い社会の構築と、誠実に社会責任を果たすことを目指して、積極的に行動します。

1. お客様の信頼

安全で質の高い技術・サービスの提供により、お客様の信頼と満足を追求し、社会に貢献します。

2. 法令遵守

事業活動に関わる関係法令およびその精神を遵守し、誠実で健全に業務を遂行します。

3. 人権の尊重

社内外を問わず、すべての人の人権とプライバシーを尊重し、人権侵害を行いません。

4. 公正な取引

適正な評価基準により、厳正かつ自由な競争のもと公正な取引を行います。

5. 安全で快適な職場作り

相互信頼が図られた安全で健康的な職場環境の維持向上に努めます。

6. 環境への配慮

人と地球が喜ぶ住まいづくりを通して、地球環境の保全に積極的に尽力し、持続的な発展が可能な社会の実現を目指します。

7. 地域社会との共生

地域住民の声に耳を傾け、密接なコミュニケーションを図り、より良い社会づくりに貢献します。

8. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす勢力や団体に対しては、毅然とした態度でこれを排除し、一切の関係を持ちません。

9. 説明責任の履行

適切な情報開示とクリーン・誠実・顧客指向を目指す企業経営により、全てのステークホルダーの理解と支持を得て、良好な関係を構築します。

サンヨーホームズグループでは、「経営の基本理念（Vision）」「経営指針（Mission）」「事業コンセプト（Value）」そして「行動規範」の4つを合わせて「企業理念」としております。

これら企業理念に基づき、ブランドストーリーとして、

『サンヨーホームズは、「住まい」と「暮らし」のお困り事をお客さまと一緒に解決し、住まい方の変化にも常に身近で寄り添える、一生のパートナーでありたいと考えます。地球環境の保全と人々の安全と安心を守る「エコ&セーフティ」な住まいづくりと、お客さまの暮らしに役立つ様々なご提案、さらに社会のニーズに応える事業を通じて、人生の新しい“よろこび”を創造します。』を掲げ、『人と地球がよろこぶ住まい』を目指しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

次期の住宅業界は、2021年4月に3度目となる新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出される等、経済状況に対する影響は甚大であり、それに伴う不動産価格や住宅需給動向等の不透明な状況が前年度に引き続き想定されます。また、地球温暖化対策に向け、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」とするカーボンニュートラルを宣言するとともに、グリーン成長戦略を発表しています。

このような中、当社グループは、企業価値の更なる向上を目指し、スローガンである「人と地球がよろこぶ住まい」、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」を実践し、お客様に寄り添いながら地球環境の保全に努め、ブランド力を強化し持続的成長を図ってまいります。

(3) 経営指標等

短期的には、売上高の先行指標となる、受注高・受注残高の状況を重視しております。中長期的には財務の健全性を高めるとともに資産の効率化を図り、ROE15～20%、自己資本比率35～40%を目標とするとともに、株主の皆様への還元とし配当性向20～30%を目指しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合、その可能性の程度や時期・経営成績等の状況に与える影響の内容についての記述は行っておりません。なお、当社はリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程等のリスク管理の諸規程を定め、発生の回避及び発生した場合には適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

以下の事項は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境変化に関するリスク

当社グループの事業は、事業に係る市場の動向のほか、原材料・資材価格、地価の変動、金利・住宅税制や消費税増税の動向、雇用状況等の影響を受ける事業であり、外部的要因の不確実性から当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産、固定資産価値の下落に関するリスク

当社は、四大都市圏において、用地の取得、開発、販売までを行うマンション事業を展開しており、国内の不動産市況が悪化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、時価及び賃貸価格の下落が生じた場合、当社が保有する不動産の取得価額を評価減する必要が生じる可能性があります。

不動産のほか、当社グループが所有する固定資産についても、減損のリスクがあり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格、資材価格及び労務費の高騰に関するリスク

当社グループにおいて、住宅を構成する主要部材である鉄鋼、木材等の急激な高騰等の局面では、原材料、資材等の仕入価格が上昇、また労働人口の減少等による労務費の上昇が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債残高に関するリスク

当社グループは、マンション事業の積極的な展開を実施することによる、たな卸資産の増強に対する資金として、金融機関からの借入金による資金調達を行った結果、当連結会計年度末の有利子負債残高（リース債務除く）は23,399百万円と総資産の44.5%を占めております。

借入金による資金調達に当たっては、金利上昇リスクを勘案して短期・長期の借入金にて対応していますが、支払金利の上昇による資金調達コストの増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 土壌汚染に関するリスク

土地の所有者等は、「土地汚染対策法」により、法令の規定によって特定有害物質による土壌汚染の状況の調査、報告及び汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。

当社グループでは、事業用地の取得に当たり、予め履歴調査、汚染調査を実施しており、汚染が確認された場合には、当該用地の取得中止または専門業者による汚染の除去等を実施しております。しかし、上記の調査による土壌汚染の状況について、事前に全てを認識できないことや、土壌汚染が発見されても売主がその瑕疵担保責任を負担できないことがあります。そのため、取得した用地に土壌汚染が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用の発生、資産除去債務の追加計上等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 業績の季節変動に関するリスク

戸建請負は工事進行基準により、また分譲マンションは、顧客への引渡基準により売上を計上しております。完成引渡については、顧客の希望に対応して8～9月及び2～3月に引渡しすることが多いため、売上の計上時期が第2・第4四半期に集中する傾向があります。

なお、2020年3月期及び2021年3月期の各四半期の当社グループ連結業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	第24期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	7,738,292	16,044,474	8,459,562	24,108,814	56,351,143
営業利益又は営業損失()	890,411	1,034,090	835,061	1,104,010	412,628
経常利益又は経常損失()	895,085	1,005,011	868,559	1,173,747	415,114
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	644,420	679,405	617,666	941,819	359,138

(単位：千円)

	第25期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	6,458,085	9,777,345	12,940,304	24,312,193	53,487,929
営業利益又は営業損失()	1,183,751	268,220	59,501	2,293,489	782,016
経常利益又は経常損失()	1,172,526	295,353	23,868	2,364,260	872,512
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	819,683	209,847	22,230	1,561,074	509,313

(7) 品質保証等に関するリスク

当社グループにおいて、住宅事業における品質管理は工業化住宅性能認定やISO9001認証に基づき万全を期していますが、想定されない瑕疵担保責任等が発生した場合には、多額の補修費用や当社グループの評価を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等に関するリスク

地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合、当社グループにおいて、被災した自社保有設備の修理に加え、建物の点検や応急措置等の初期活動や支援活動等により、多額の費用が発生し、また被災設備の復旧に相当の期間を要することで、生産活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、主要な許認可として、建設業許可、宅地建物取引業者免許及び建築士事務所登録を受けて事業活動を行っているほか、環境・リサイクル関連の法規制や消費者生活用製品安全法改正に伴う製品事故情報の報告義務規制の適用を受けております。また、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の施行による保険または供託金の制度が課せられております。

これらの規制を遵守するためにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、若しくは万一法令違反が生じた場合には、事業活動が制限され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現時点において、当社グループは以下の免許取消条項に抵触しておりません。

(許認可の状況)

許認可の名称	会社名	許認可番号 / 有効期間	規制法令	免許取消条項
建設業許可	サンヨーホームズ(株) サンヨーリフォーム(株) サンヨーホームズコミュニティ(株) サンヨーアーキテック(株)	国土交通大臣許可(特-28)第19226号 2021年8月5日(5年毎の更新) 国土交通大臣許可(特-28)第26529号 2022年1月29日(5年毎の更新) 大阪府知事許可(特-30)第149913号 2023年6月4日(5年毎の更新) 大阪府知事許可(般-2)第155416号 2026年2月26日(5年毎の更新)	建設業法	建設業法第29条に定められている条項に抵触した場合
宅地建物取引業者免許	サンヨーホームズ(株) サンヨーリフォーム(株) サンヨーホームズコミュニティ(株)	国土交通大臣免許(5)第6105号 2025年12月19日(5年毎の更新) 大阪府知事免許(1)第56900号 2023年3月7日(5年毎の更新) 大阪府知事免許(1)第57517号 2024年3月6日(5年毎の更新)	宅地建物取引業法	宅地建物取引業法第66条、第67条に定められている条項に抵触した場合
建築士事務所登録	サンヨーホームズ(株) サンヨーリフォーム(株) サンヨーホームズコミュニティ(株) サンヨーアーキテック(株)	大阪府知事登録(ニ)第18657号他 2025年9月19日(5年毎の更新) 大阪府知事登録(ハ)第20219号 2023年5月20日(5年毎の更新) 大阪府知事登録(口)第23994号 2022年5月24日(5年毎の更新) 大阪府知事登録(イ)第26033号 2026年2月19日(5年毎の更新)	建築士法	建築士法第26条に定められている条項に抵触した場合
マンション管理業者登録	サンヨーホームズコミュニティ(株)	国土交通大臣許可(3)第063480号 2023年12月11日(5年毎の更新)	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第33条に定められている条項に抵触した場合

(10) 個人情報保護に関するリスク

当社グループは、事業の特性上、大量の顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には、全社的な対策を継続的に実施しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) マンション事業の建築に関するリスク

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用等により訴訟及びクレーム等の発生の回避に努めており、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、マンション分譲事業等において、当社グループが建築に際して近隣住民からのクレーム等に起因する訴訟、その他の請求が発生したことがあり、今後においても発生する可能性があり、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 感染症・疫病等の蔓延に関するリスク

疫病等が蔓延し、パンデミックが発生し、サプライチェーンの寸断や行政措置等の内容により工事の中断や大幅な遅延が発生し、また営業活動等に影響を及ぼすような場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に関しては、今後その影響を注視し、必要な対応をとってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から社会生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、先行きはこれまでに経験したことがない不透明な状況にあります。

住宅業界におきましても、金融緩和政策による住宅ローンの低金利は継続しておりますが、展示場やモデルルームでの販売活動が制限される状況もあり、新型コロナウイルス感染症の長期化も見込まれ、先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社は「人と地球がよるこぶ住まい」をスローガンとし「エコ&セーフティ」な住まいづくりとお客様の暮らしに役立つ様々なご提案や社会のニーズに応える事業を通じて、企業価値の向上をめざしております。

当連結会計年度においては、社会情勢の変化に対応し、2020年7月には「働く」と「暮らす」を両立させた独自のワークスタイル提案「ファミリーSOHO」を、10月には「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2021」において「優秀賞」を受賞した地下室と屋上を持つ特性を活かした、防災と日常を両立させた「MultiShelter with Resilience（マルチシェルター・ウィズ・レジリエンス）」を発売しました。また、営業スタイルの変革を図るため、従来型総合展示場への出展の削減、営業所機能を備えた「Best Life コンシェルジュサロン」の新設等を2020年度中に完了しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高については主として住宅事業の減少により前年比減少となりましたが、原価率の改善等により、売上高53,487百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益782百万円（前年同期比89.5%増）、経常利益872百万円（前年同期比110.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益509百万円（前年同期比41.8%増）となりました。

(セグメント別の概況)

戸建住宅におきましては、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2020」において、6年連続で「優秀賞」を受賞するとともに、「特別優秀企業賞」も4年連続で同時に受賞しております。また、2021年2月より「快適空気おすすめパック」として、最適な換気やウイルス・アレルゲンを抑制することでお家の空気をトコトンきれいにする提案を行っております。なお、戸建住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率については75%となりました。今後も同比率の向上に取り組んでまいります。

賃貸・福祉住宅におきましては、工場、倉庫等大型施設へと事業領域を広げるとともに、土地オーナー・事業主・テナントとのマッチング等にも注力しております。また、既存の賃貸住宅においてもZEH仕様の環境に配慮した商品を提案しております。

リフォームにおきましては、コロナ禍により居住しながらの宅内工事には影響がありましたが、潜在的な需要は多く、ドローンを活用した建物の健康診断システムである「住まいのドック」を活用し、断熱リフォームや太陽光設備の導入等により省エネ、省CO₂化を進めております。

リニューアル流通(既存住宅流通)におきましては、国の既存住宅市場の活性化策もあり年々増加傾向にあり、当社においては、提携不動産会社の情報や当社の情報を当社独自のネットワークシステムで管理し、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」のもと、お客様のご希望条件に合う中古住宅の購入・売却をサポートしております。

この結果、当連結会計年度の住宅事業の業績につきましては、売上高21,101百万円(前年同期比13.7%減)、営業損失511百万円(前年同期比228百万円の悪化)となりました。

マンション事業におきましては、当第4四半期において当初予定の8棟が計画通りに竣工しました。中でもファミリータイプの「サンメゾン新金岡レジデンシャル」（大阪府堺市・250戸）につきましては、竣工時売売と販売が好調に推移し、全戸引渡しまで完了いたしました。また従前より開発を進めていました大阪府守口市大日駅前複合再開発エリアにて最後の開発となるシニア向けマンション「サンミット大日」（大阪府守口市・159戸）の販売を開始いたしました。これらにより売上高につきましては前年比微減となりましたが、原価率の改善により営業利益につきましては23.9%の増加となりました。

この結果、当連結会計年度のマンション事業の業績は、売上高28,449百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益2,288百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

フロンティア事業におきましては、太陽光や蓄電池等のエコ・エネルギー設備、鉄骨構造躯体の販売等の新規事業等を担っており、2021年4月からは新会社「サンヨーアーキテック株式会社」として営業を開始しております。

ライフサポート事業におきましては、マンション管理、介護・保育施設運営等を担っており、近年特に注力している保育事業においては、「サンフレンズ」保育園3施設を2021年4月に開園しております。これらにより、29園（運営受託1園含む）となりました。

「寄り添いロボット」については、医療施設等への販売促進を図るとともに、自立ブース化したパッケージ商品の開発等、更なる改善・改良に努めてまいります。

また、地方創生分野においては、2021年3月に岡山県備前市に「SAN・シェアオフィス日生」を開業いたしました。今後も地方の地域活性化に貢献するとともに、当社事業の拡大に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高3,936百万円（前年同期比20.0%増）、営業損失134百万円（前年同期比17百万円の改善）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローは6,107百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは106百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは5,137百万円の減少となり、前連結会計年度末に比べ863百万円増加し、当連結会計年度末には7,184百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは6,107百万円の増加（前年同期は5,634百万円の減少）となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益807百万円、たな卸資産の減少4,015百万円、売上債権の減少846百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは106百万円の減少（前年同期は984百万円の増加）となりました。その主な内訳は、定期預金の払戻による収入200百万円（純額）、有形固定資産の取得による支出208百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5,137百万円の減少（前年同期は5,175百万円の増加）となりました。その主な内訳は、自己株式の処分による収入195百万円、長短期借入金5,045百万円の返済（純額）等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における実績状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
住宅事業	18,877,586	86.1	8,697,628	79.6
マンション事業	21,732,383	85.1	9,182,950	57.8
その他	3,936,487	120.0	-	-
合計	44,546,457	87.8	17,880,578	66.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 「その他」は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。

地域別受注高については、次のとおりであります。

(単位：千円)

関東地方	中部地方	近畿地方	九州地方	合計
10,362,655	6,013,272	22,709,653	5,460,875	44,546,457

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
住宅事業	21,101,628	86.3
マンション事業	28,449,813	99.4
その他	3,936,487	120.0
合計	53,487,929	94.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売高については、次のとおりであります。

(単位：千円)

関東地方	中部地方	近畿地方	九州地方	合計
13,611,225	6,321,859	27,366,231	6,188,613	53,487,929

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高については、前連結会計年度と比較して2,863百万円減少の53,487百万円（前年同期比5.1%減）となりました。主として住宅事業における売上高が、前連結会計年度と比較して3,339百万円減少の21,101百万円（前年同期比13.7%減）となったことによるものです。

営業利益については、前連結会計年度と比較して369百万円増加の782百万円（前年同期比89.5%増）となりました。主としてマンション事業における値引の抑制による原価率の改善や販売費及び一般管理費の削減等に努めたことで441百万円の増加となったことによるものです。

経常利益については、前連結会計年度と比較して457百万円増加の872百万円（前年同期比110.2%増）となりました。主としてコロナ禍の影響による、解約発生に伴う違約金収入の増加等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度と比較し150百万円増加の509百万円（前年同期比41.8%増）となりました。特別損益は前年度比減少となりましたが、営業利益、経常利益の増加によるものです。

当連結会計年度末の財政状態については、総資産額は52,611百万円となり、前連結会計年度末と比較し5,284百万円の減少となりました。主な要因は、販売用不動産7,003百万円、現金及び預金663百万円の増加、仕掛販売用不動産11,173百万円、受取手形・完成工事未収入金等846百万円の減少等によるものです。負債総額は35,689百万円となり、前連結会計年度末と比較し5,708百万円の減少となりました。主な要因は、長・短期借入金5,045百万円、支払手形・工事未払金等543百万円の減少等によるものです。純資産総額は16,922百万円となり、前連結会計年度末と比較し424百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金234百万円の増加、自己株式226百万円の減少等によるもので、この結果により自己資本比率は32.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、マンション事業における開発土地及び建築資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、会計上の見積り及び判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、経営理念及び指針に基づき「人と地球がよるこび住まい」をブランドに掲げ、社会課題を解決すべく、お客様が持つお困り事を解決し、暮らし満足の向上と、地球環境に配慮した高性能・高品質・高付加価値な住宅の供給を目指しており、その実現のため、暮らし提案力・デザイン力・工業化技術力に基づく品質の向上及びコスト削減を目的に研究開発活動を行っております。また、暮らし提案システム「life style KURASI'TE」を導入し、さまざまな暮らし方に応じて、より満足を得る舞台（生活を演じる舞台）を提案することを基本とし、それぞれの家族構成で、どのようなライフスタイルを送りたいのかを把握することで、お客様の希望を反映した住まいを提案することが当社の使命であると考えております。

事業コンセプトである「エコ&セーフティ」を主軸に置いた独自の技術開発をベースに、長寿命で環境性能に優れ、安心・安全で、快適に暮らして頂ける住宅を供給することが社会課題の解決に繋がると考えております。そこで長期優良住宅やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）（注1）を普及、促進させ、質の高い築古建築が価値を持つ日本となることを目標として、独自技術の研究開発に取り組んでおります。

本年度につきましては、国策でもある2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指すという目標を背景に、ZEH基準である外皮平均熱貫流率（以下「UA値」という）がZEH基準であるUA値0.6（当社販売エリア）よりも高い性能値であるUA値0.5（モデルプラン）として平成28年度より市場導入し、鉄骨構造でありながらハイスペックな高断熱住宅として販売しております。更に、政府による2020年10月の『2050年カーボンニュートラル宣言』を受け、なお一層のZEH対応住宅の促進を図り、その結果、2020年度のZEH化率は75%を達成しました。これらのことが評価され、一般財団法人日本地域開発センターが主催し、優れた省エネルギー住宅を表彰する「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2020」において「優秀賞」を受賞しました。これにより、6年連続での受賞となります。また、「省エネ住宅特別優良企業賞」も同時に受賞し、これは「優秀企業賞」を含め4年連続の受賞となります。

また、お子様や高齢者にとって、室温差が大きい住まいはとて危険だと考えられています。一方、全館空調は室温差解消に役立つものの、「不在の寝室等にも空調するので勿体ない」や「欲しいけど高額なので・・・」というお客様の声もあります。そこで当社では「全館空調Lite（ライト）」を提案し好評を頂いております。特長は、リビング等にて暖められた（又は冷えた）空気を空調されていない洗面室や廊下へ送ることで室温差を小さくする提案です。空調する部屋を洗面室やトイレ、廊下など必要最小限に留めることでランニングコストをおさえることができ、更に、熱源はリビング等のエアコンですので、将来リビング等のエアコンを買い換えるだけで済むなどのメリットがある提案となります。この取組みが評価され、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「第14回キッズデザイン賞」を受賞しました。

近年、多様化した住宅市場が潜在化してきていることに対応するために、顧客層に応じた「暮らしの提案」をビジュアル化する「life style KURASI'TE」を導入することで、お客様へ住まいに対する「気づき」を得て頂き、「購買意欲」を高めるだけでなく、お客様満足を満たして頂くことで、経営理念である「快適空間の創造」と「退屈しない人生の提案」の実現を図っております。また、世界的に猛威を振るっているコロナ禍により、テレワークやオンライン授業がしやすい間取りや手洗いを習慣化させる間取り、ウイルスやアレルゲンを除去する設備の導入など「新しい生活様式」に変わろうとしています。

そこで、当社では、これら新しい生活様式に対応すべく、「働く」×「暮らす」を両立させた独自のワークスタイル提案「ファミリーSOHO®」を市場導入しました。今回の提案では、階段の踊り場を活用し、SOHOとリビング間での目線の高低差効果を活かしたことで、1人で仕事に集中しながらも、家族の様子を見守ることができるため、在宅勤務経験者に多い「オンオフの切り替えがしづらい」「家族を見守りながら仕事がしたい」という悩みを解決。これにより、自宅でも多様な働き方が可能となることや、お子様のオンライン学習などにも利用できることで、これからの時代を見据えた新しい暮らしのご提案になると考えております。その反面、これらの「テレワークの部屋が欲しい」「おうち時間をもっと楽しみたい」という新たなニーズが、建築地における容積率の制限等により、思いどおりに空間を確保出来ない場合もあり、あとひと部屋を実現できる住まいが求められると考えます。そこで、当社では、限られた敷地でも建物空間を有効に活用できるよう「地下室」を取り入れた暮らし提案として「MultiShelter（マルチシェルター）」及び、防災と日常を両立させた提案「MultiShelter with Resilience（マルチシェルター・ウィズ・レジリエンス）」を市場導入しました。日常生活ではテレワークとしての書斎・SOHOルームや運動不足を解消するトレーニングルームなど、様々な趣味を楽しむ快適な空間として利用できる提案です。防災面である地震・台風への備えとしては、地下室により安全を確保し、水害への備えとしては国土交通省が推奨する住宅の高上げ（注2）により浸水を防ぎ、さらに屋上提案により内閣府が推奨する垂直避難（注3）が可能です。また自宅を開放することで近隣の一次的な避難場所になれる等、戸建住宅の域を超え、地域社会に寄与できるものと考えます。この取組みが評価され、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が主催する「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2021」において「優秀賞」を受賞しました。

研究開発の方針については、市場環境の変化や住生活へのニーズ・ウォンツの変化に対応すべく、適時見直しを行っております。昨今の建築業界の法令関連に対する更なる強化として、住宅の基礎となる技術開発、そして商品企画立案から部材設計・施工・品質、設計・建築統括部門までの一気通貫体制としています。更に、暮らし提案や設計、施工の品質確保、お引渡し、アフターサービスに至るまでのお客様対応を担当することで、市場の変化に対応しやすい体制としています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は93百万円であり、主として住宅事業に関する研究開発活動であります。マンション事業に展開可能なものについては展開しており、セグメントに分類することができません。

主要課題としては、以下のとおりであります。

1. エコロジー

(1) 創エネルギー

太陽光発電と連動した蓄電池や太陽熱利用等、自然エネルギー自給住宅の開発
設置コストを低減し経済性に優れた太陽光発電システムの開発

(2) 省エネルギー

高断熱・高気密技術の導入によるZEH・LCCM住宅の開発
HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）を用いた先進住宅の開発

2. セーフティ

(1) 安全

30年後・60年後と強さが変わらない鉄骨軸組工法による高耐震、制震住宅の開発
ライフサイクル変化に対応できる長寿命住宅の開発

(2) 安心

快適な温熱環境、音環境、防犯など住まいの基礎技術の開発
見守り・健康介護・ヘルスケアなどライフサポートの提案

3. 暮らし提案

ライフスタイルの変化に応じた住まい方提案

- ・住まう方の主観的価値を訴求する暮らし方提案
- ・コミュニティ賃貸住宅の提案

シニア市場への対応

- ・高齢者居住商品（福祉施設、サービス付高齢者向住宅）
- ・既存住宅へのリニューアル、点検、保証などセット提案による価値の提案

健康住宅の提案

- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの研究
- ・PM2.5・CO2など室内空気質における快適提案
- ・アンチエイジング提案

・健康素材の研究

AI/IoTへの対応

- ・センサーによる見えないもの見える化の研究
- ・センサー技術を活用した暮らしの提案
- ・センサーデータによる更なる快適な暮らしへの活用研究

(注1) 住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅

(注2) 国土交通省「水害対策を考える」

(注3) 内閣府「避難勧告等に関するガイドライン」

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、主として住宅事業における販売体制の強化、その他における保育事業のために総額232百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する28百万円が含まれております。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

(住宅事業)

当連結会計年度においては、50百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、展示場の改修、コンシェルジュサロンの新設費用等であります。

(マンション事業)

当連結会計年度においては、41百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、シニアマンションにおける賃貸用資産等であります。

(その他)

当連結会計年度においては、140百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、保育事業等における建物設備等の建築費用等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市西区)	全社(共通)	全社資産	23,482	-	-	6,300	29,782	41
P & F 本部 (大阪府枚方市)	住宅事業	部材生産	29	12,029	-	310	12,369	47
賃貸用不動産 (大阪府大東市他)	マンション事業	賃貸設備	82,369	-	43,698 (189)	-	126,068	-
賃貸用不動産 (東京都足立区他)	住宅事業	賃貸設備	445,717	-	661,270 (5,692)	-	1,106,988	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、消費税等は含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)	全社(共通)	事務所	-	91,419
P & F 本部 (大阪府枚方市)	住宅事業	土地建物	24,269.5	106,715

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
サンヨーホームズ コミュニティ(株)	保育事業 (大阪市他)	その他 (ライフサポート事業)	保育事業設備	822,840	-	-	-	15,482	838,322	209

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、消費税等は含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
サンヨーホームズ コミュニティ(株)	保育事業 (大阪市他)	その他 (ライフサポート事業)	保育事業設備	-	146,722

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,620,000	12,620,000	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株 であります。
計	12,620,000	12,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年5月8日 (注)	270,000	12,620,000	87,412	5,945,162	87,412	2,945,162

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 647.50円
 資本組入額 323.75円
 割当先 野村證券株

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	15	73	22	11	9,440	9,576	-
所有株式数(単元)	-	6,987	203	83,758	1,007	15	34,194	126,164	3,600
所有株式数の割合(%)	-	5.54	0.16	66.39	0.80	0.01	27.10	100	-

(注) 自己株式1,309,741株は「個人その他」に13,097単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	3,100,000	27.41
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	2,100,000	18.57
関西電力株式会社	大阪市北区中之島三丁目6番16号	1,530,000	13.53
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	1,300,000	11.49
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	528,572	4.67
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	154,000	1.36
サンヨーホームズ従業員持株会	大阪市西区西本町一丁目4番1号	152,269	1.35
中島 和信	東京都渋谷区	126,800	1.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	118,200	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH SEREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	54,800	0.48
計	-	9,164,641	81.03

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 株式会社日本カストディ銀行の所有する株式のうち、262,372株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

3. 前事業年度末において主要株主でなかったセコム株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,309,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,306,700	113,067	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	12,620,000	-	-
総株主の議決権	-	113,067	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式262,300株(議決権2,623個)が含まれております。

2.「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンヨーホームズ株式会社	大阪市西区西本町一丁目4番1号	1,309,700	-	1,309,700	10.38
計	-	1,309,700	-	1,309,700	10.38

(注)上記のほか、役員向け株式給付信託が所有する当社株式262,372株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け業績連動型株式報酬制度

(1)制度の概要

当社は、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

また、当社子会社であるサンヨーリフォーム株式会社、サンヨーホームズコミュニティ株式会社及びサンヨーアーキテック株式会社の代表取締役についても、当社の取締役等と同様に、本制度を導入することを対象子会社の株主総会において決議しております。

なお、2021年6月24日開催の第25回定時株主総会において、本制度の内容を一部改定したうえで継続することについて決議をいただいております。

(2)取締役等に交付する予定の当社普通株式の総数または総額

対象期間において、当社取締役等を対象とする役員向け業績連動型株式報酬制度については、162百万円(324,000株)を上限とし、対象子会社の代表取締役を対象とする役員向け業績連動型株式報酬制度については、27,500千円(50,700株)を上限とし信託を設定しております。

(3)本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員並びに対象子会社の代表取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	21,698
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	300,000	195,600,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,309,741	-	1,309,741	-

(注)上記のほか、役員向け株式給付信託が所有する当社株式262,372株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質構築のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

配当の基準日は、定款において中間配当9月30日、期末配当3月31日と定めておりますが、現状においては、業績の季節変動が大きいため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条第1項各号に定める事項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

上記方針を踏まえ、当事業年度の利益配当につきましては、自己資本の充実による財務体質の強化はもとより、株主の皆様への利益還元を重視し、年間25円の配当金とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月14日 取締役会決議	282,756	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践し、企業価値を高めるためには、健全な経営システムのもと、適時・適切な情報開示により経営の透明性を確保するなど、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。また当社では、「コンプライアンス」を社会に対する責任を果たすための大切な基礎として捉えており、その徹底が事業活動を継続していくうえでの不可欠の要件であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、グループのコンプライアンス経営を積極的に推進しております。

当社では、当社グループの役員及び社員があらゆる企業活動において守らなければならない行動基準として、さらにコンプライアンスを法令・社内規程等の遵守のみならず企業倫理を含めて広範囲に定義づけた行動を実践する行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループの役員及び社員に周知しております。

また、監査等委員である取締役、監査室及び会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的な会合で情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

会社法で規定されている制度に則り、経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関としての監査等委員会を設置しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、事業年度ごとの経営責任の明確化を図るために1年とし、毎年の定時株主総会において取締役としての信任を問う体制としております。

また、取締役会への上申機関として経営会議を設置しております。

(a)取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（監査等委員である取締役3名を含む）で構成されており、構成比は社内取締役4名及び社外取締役3名と、1/3以上を社外取締役で占めております。取締役会長を議長として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針や重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行っております。

また、法令、定款に定められた事項のほか、経営状況や予算と実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

(b)監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、全員が社外取締役であります。うち、高山和則を監査等委員会委員長とし、また監査等委員会事務局を設けることにより、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図る体制としております。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門報告や関係者への聴取などを実施しております。また、監査等委員会委員長である取締役1名は、重要な会議議事録等の閲覧、会計監査人から監査方針及び監査計画の聴取等を実施しております。

(c)経営会議

経営会議は、代表取締役社長 松岡久志、取締役 田中康典、美山正人、福井江治の計4名で構成され、代表取締役社長を議長として、原則として月1回開催しております。

経営会議は、取締役会において、より慎重な審議を促進し経営効率を向上させるため、取締役会付議の事前審議を行うとともに、職務権限基準に則り、取締役会決議事項に次ぐ業務執行に関する重要事項に係る決議を行っております。

(d)指名・報酬諮問委員会

当社は任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。構成員は代表取締役社長 松岡久志を議長とし、取締役会長 田中康典、社外取締役 園吉輔、社外取締役 高山和則、社外取締役 田原祐子であり、社内取締役2名及び社外取締役3名にて構成されております。同委員会は、取締役選解任案、執行役員選解任案及び取締役報酬案を審議し、取締役候補者、執行役員の推薦及び取締役（監査等委員を除く）報酬に対する意見等を代表取締役に対し、また取締役（監査等委員）の報酬に対する意見等を監査等委員会に答申しております。

それぞれの答申結果を踏まえ、取締役選解任案及び執行役員選解任案は、（取締役（監査等委員）分は監査等委員会の同意を得て）取締役会において決議します。取締役報酬案については、取締役（監査等委員を

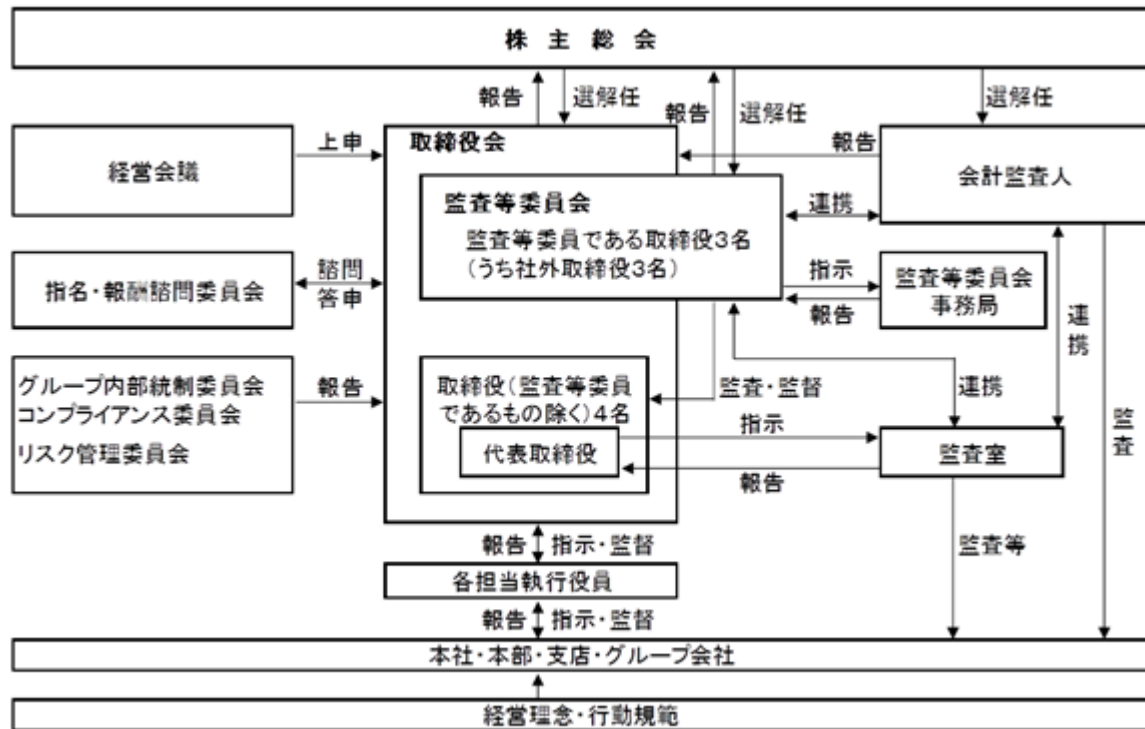
除く) 分については取締役会から委任を受けた代表取締役が決定し、取締役(監査等委員)については監査等委員会にて決定しております。

(e) その他委員会

会社法及び金融商品取引法の内部統制を統括する組織としてグループ内部統制委員会(構成員は取締役専務執行役員、総務部長、経営管理部長、監査室長、マンション事業本部管理部長、子会社2社管理部長)、コンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス委員会、リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会(構成員は双方ともに取締役専務執行役員、総務部長、住宅建築開発統括部長、監査室長、マンション事業本部管理部長、子会社2社管理部長)を設置しており、課題の抽出や共有、解決方法の立案等を行い、関係部門等へ指示、連絡を実行しております。また、年2回取締役会へ報告を行っております。

b. 会社の機関および内部統制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



c. 当該体制を採用する理由

取締役の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスのより一層の充実、経営判断の迅速化等という観点、更には当社企業規模等からも現状の体制が最適であると判断し、2015年6月25日開催の第19回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため2008年4月に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、基本方針に基づいた運営を行っております。また、2010年4月より日本版J-SOXが求める内部統制の構築に全社的に取り組んでおります。

(a) 当社の取締役・使用人ならびに当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)は、グループの行動・倫理規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当社グループの取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。

代表取締役は、当社グループのコンプライアンス全体に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するコンプライアンス委員会において、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の構築、維持・整備および問題点の把握に努めております。

監査室は経営管理部と連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、代表取締役へ報告しております。

当社グループは使用人が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行なう手段として「コンプライアンスホットライン」を設置・運営しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、代表取締役等の経営トップ以下グループ全体が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

(b) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理についての統括責任者を任命し、その者が所管する文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存しております。

取締役は文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

文書管理規程については、必要に応じて適宜見直しを図っております。

(c) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、代表取締役はリスク管理に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するリスク管理委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、新たに発生したリスクについては、統括責任者が速やかに担当部署を定めております。

監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

(d) 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行の効率化を図っております。

職務権限・意思決定ルールの策定

規程により指名された者を構成員とする経営会議の設置

取締役会による当社グループの中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、四半期業績管理の実施

経営会議および取締役会による当社グループの月次業績のレビューと改善策の実施

(e) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況については、定期的に経営会議および取締役会において報告されるものとしております。

グループ業務運営規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告または当社の取締役会の承認を義務付けるものとしております。

監査室は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役へ報告するものとしております。

(f) その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける内部統制の構築を目指し、代表取締役は、当社グループ全体の内部統制に関する統括責任者を任命し、統括責任者が所管するグループ内部統制委員会を中心に、グループ各社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効果的な業務遂行に則った内部統制に関する協議、コンプライアンス体制の構築、リスク体制の確立、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築しております。

当社取締役、本部長・支店長、部長およびグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。

監査室は、当社グループにおける業務の統制状況を確認するために、定期的に監査を実施し、統制に不備がある場合には、その是正を促すものとしております。また、その結果を代表取締役、監査等委員会および被監査部門の責任者に報告しております。

- (g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。監査等委員会事務局の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の同意をもって行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保しております。

監査等委員会事務局の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとしております。

- (h) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制およびその他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの役職員は次に定める事項を監査等委員会に報告することとしております。

当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項

不正行為や重要な法令並びに定款違反行為

取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項

内部監査状況およびリスクに関する重要な事項

毎月の経営状況として重要な事項

経営会議で決議された事項

コンプライアンスホットラインの通報状況および内容

その他コンプライアンス上重要な事項

- (i) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならない。また、内部通報制度として当社が設置する「コンプライアンスホットライン」においても、法令違反等を通報したことを理由として、不利益な取扱いをしないことを規定しております。

- (j) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担することとしております。

監査等委員会は、グループ会社の監査役との意思疎通および情報の交換がなされるように努めるものとするとしております。

監査等委員会は、定期的に代表取締役および会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとするとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、変化の激しい経済環境下において、「企業価値の最大化・安定化」のため、多様化するリスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防止することが重要な経営課題であると認識しております。

従って、当社グループでは、リスクを適切に把握・管理するため、社内規程、マニュアルの整備に加え、定期的な内部監査、会計報告を実施するとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置、運営し、法令を遵守した企業活動を展開することでリスクの低減を図っております。

具体的には、事業目的の達成を阻害する要因に迅速かつ的確に対応するため、リスク管理規程をはじめとするコンプライアンス基本規程、内部者取引管理規程などの諸規程を整備し、リスクの洗い出し、評価及び対応策の策定、マニュアルの作成などに取り組み、リスクなどの発生要因を未然に防止する体制を整え、更なる企業価値の向上を目指しております。

監査室は、業務執行部門から独立した代表取締役直属の組織として、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を評価し、必要に応じて改善勧告を代表取締役に提言するものとし、代表取締役は、これを受けて必要な措置を講じております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (f) その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載のとおりです。

d. 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。現在、当社は定款に基づき各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e. 補償契約の内容の概要

当社は、2021年4月1日より取締役 田中康典、松岡久志、美山正人、福井江治、田中教二、監査等委員である取締役 三和正明、藺吉輔、高山和則、田原祐子の9氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員（子会社の全役員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為については填補の対象としないこととしております。

g. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	田中 康典	1940年1月31日	1998年6月 三洋電機(株)専務取締役 2002年4月 代表取締役会長 2004年4月 三洋電機(株)専務執行役員 2006年3月 代表取締役会長兼社長 2009年4月 代表取締役会長兼社長執行役員 2015年6月 CEO 2020年4月 取締役会長(現任)	(注)3	23,700
代表取締役社長 社長執行役員 マンション事業本部長	松岡 久志	1963年10月4日	2001年3月 (株)三洋エステート入社 2003年12月 当社転籍 マンション事業本部 マンション事業部営業部長 2006年6月 取締役 2006年12月 マンション事業本部長(現任) 2009年4月 常務執行役員 2010年4月 専務執行役員 2012年4月 副社長執行役員 2015年6月 社長補佐 2017年4月 代表取締役社長兼COO 2018年6月 代表取締役副会長執行役員 2018年7月 営業開発本部長 2020年4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	8,000
取締役 副社長執行役員 大阪支店長	美山 正人	1959年3月18日	1982年4月 旭化成ホームズ(株)入社 2004年10月 当社入社 2005年1月 大阪支店長 2005年6月 取締役 2006年3月 常務取締役 2009年4月 常務執行役員 2010年4月 専務執行役員 2011年10月 賃貸福祉事業担当 2012年4月 中部支店長 2015年6月 社長補佐兼住宅事業担当 2016年3月 戸建事業責任者 2017年4月 大阪支店長(現任) 2017年6月 取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	8,400
取締役 専務執行役員 経営管理本部長	福井 江治	1965年1月12日	1988年4月 クボタハウス(株)入社 2010年4月 管理本部経営管理部長 2010年9月 サンヨーリフォーム(株)監査役(現任) 2010年9月 サンヨーホームズコミュニティ(株) 監査役(現任) 2012年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役経営管理本部長(現任) 2020年4月 専務執行役員(現任) 2021年1月 サンヨーアーキテック(株) 監査役(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1、2	藺 吉輔	1945年6月2日	1968年4月 野村證券(株)入社 1992年3月 同社本社事業法人五部長 1994年3月 (株)ジャフコ第三投資部長 1996年6月 同社取締役第三投資本部長 2000年6月 同社常務取締役 2001年6月 (株)ヒューマンリソース総合研究所 (現 (株)フルキャストHR総研) 専務取締役 2002年9月 アイビーアールベンチャーキャピタル(株) 代表取締役 2010年2月 (株)ファイナンシャルエージェンシー 監 査役(現任) 2012年6月 (株)ICブレインズ代表取締役 2015年5月 レジェンドジャパン(株)監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (注) 1、2	高山 和則	1970年10月30日	1993年10月 中央新光監査法人入所 2004年11月 高山公認会計士事務所所長(現任) 2008年3月 A & F コンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2012年5月 タビオ(株)監査役(現任) 2012年6月 監査役 2015年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	3,100
取締役 (監査等委員) (注) 1、2	田原 祐子	1959年10月9日	1991年4月 マンパワージャパン(株)広島支店 1993年8月 (株)リック 電化住宅推進室長 1998年7月 (株)ベーシック 代表取締役(現任) 2012年6月 (一社)フレームワーク普及促進協会 代表理事(現任) 2018年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 兼松(株)取締役(非常勤)(現任) 2020年4月 学校法人先端機構 社会情報大学院 先 端教育研究所 客員教授 2021年4月 学校法人先端機構 社会情報大学院 実 務教育研究科 教授(現任)	(注) 4	-
計					43,800

(注) 1. 取締役 藺 吉輔、高山 和則及び田原 祐子は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員 藺 吉輔、委員 高山 和則、委員 田原 祐子

なお、高山 和則は監査等委員会委員長であります。監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締
役からの情報収集及び内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため監査等委員長に選定しております。

3. 2021年6月24日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主
総会の終結の時までです。

4. 2020年6月25日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主
総会の終結の時までです。

5. 2021年6月24日開催の定時株主総会選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主
総会の終結の時までです。

6. 当社では、組織の活性化を図るとともに、重要かつ戦略的な部門に執行役員を配置することによる、取締役会の決定方針の業務執行機能の強化を目的とし、執行役員制度を導入しております。
 上記記載のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	世良 守	サンヨーアーキテック㈱代表取締役
常務執行役員	小路 梅之	九州支店長
常務執行役員	下井 裕史	東京支店長
常務執行役員	今川 鉄也	特建建築統括部長
常務執行役員	寺内 義雄	サンヨースタイル㈱代表取締役
常務執行役員	細井 昭宏	ライフサポート事業部長
常務執行役員	城戸 雄弘	住宅建築開発統括部長
常務執行役員	松尾 厚	中部支店長
執行役員	川俣 英俊	東京支店 賃貸・福祉営業部長
執行役員	川本 洋史	大阪マンション支店長 兼 営業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

当社の社外取締役選任に対する考え方については、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すべく、独立した客観的な立場から経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うために社外取締役を選任しております。また、員数については、現状の業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案し決定しております。

社外取締役園 吉輔及び田原 祐子は同氏の長年の豊富な経験により、また経営全般に対する専門性に優れ、社外取締役としての役割を適切に遂行していただけると判断し選任しております。

社外取締役高山 和則は、公認会計士であり会計・税務に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査体制の強化を図るために社外取締役に選任しております。

一部社外取締役は、当社株式を保有しておりますがその他の資本関係はありません。なお人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準を参考に定め、同基準に基づき、選任しております。当社の独立性基準の概要は、以下に該当しないものであります。

1. 当社グループの従業者及び出身者
2. 当社グループと親会社・主要な株主の関係にある者
3. 当社グループと兄弟会社の関係にある者
4. 当社グループと主要な取引先の関係にある者
5. 当社グループと取締役の相互兼任の関係にある者
6. 当社グループとその利害関係を有する者（大口債権者等、アドバイザー等、親族等）
7. その他、一般株主との間で利益相反が生じる者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会等への出席を通じて、内部監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

また、監査等委員会委員長を中心に内部統制部門・会計監査人と連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しています。社外取締役は、これらの情報及び取締役会等への出席を通じて、内部監査・監査等委員監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、全員が社外取締役であります。なお、1名を監査等委員会委員長として選任しております。

監査等委員は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督の実施、内部監査部門からの報告や関係者への聴取などを実施しております。また、監査等委員会委員長である取締役1名は、重要な会議議事録等の閲覧、会計監査人から監査方針及び監査計画の聴取等を実施しております。

なお、監査等委員会委員長である高山和則は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三和 正明	13回	13回
園 吉輔	13回	13回
高山 和則	13回	12回
田原 祐子	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会や重要な決裁書類、会議議事録の閲覧ほか、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施するなど、相互連携して取締役の職務執行状況をチェックしております。

また、監査等委員を補助する部門として監査等委員会事務局（1名）を設置しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室（1名）が会計監査、業務プロセス監査等を、監査等委員は、3名（全員が社外取締役）が取締役の職務執行を監査する体制で監査活動を実施しております。

監査室が行う監査は、前期末に策定した監査計画に基づき、会計帳簿、会計帳票、各種伝票等の内容を検証し、会計処理の適正性及び内部統制の運用状況をチェックしております。また、監査結果は、代表取締役及び監査等委員へ報告するとともに、その改善状況のモニタリングを実施しております。

監査等委員は、取締役会や重要な決裁書類、会議議事録の閲覧ほか、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施するなど、相互連携して取締役の職務執行状況をチェックしております。

また、監査等委員、監査室は情報の共有、指摘事項対応策の水平展開を目的として監査報告会を開催し、再発防止を図っております。

監査室の監査は、次のとおり実施しております。

- 会計監査・・・・・・・・・・会計処理及び会計記録並びに財産保全の適正性の監査
- 業務プロセス監査・・・・・・・・諸業務プロセス及び制度の運用状況の有効性・効率性の監査
- コンプライアンス監査・・・会社業務の諸法令等への遵守状況の監査
- 特命監査・・・・・・・・・・特定の目的のための監査

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員、業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者4名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、過去の実績、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等の理解、他社状況比較等を総合的に勘案し、その妥当性を精査し、監査等委員会と協議の上、決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

評価基準は策定しておりませんが、四半期ごとに実施している、監査法人と監査等委員会とのコミュニケーションや監査報告会等を通じ、独立性や専門性を有しているか確認のうえ、監査の方法及び結果は相当であると、評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	5,500	47,000	5,000
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	5,500	47,000	5,000

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に対する対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もり報酬額を、その妥当性を精査し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、監査日数、当社の規模・特性及び監査等委員による会計監査人への計画内容のヒアリング、会計監査人とのコミュニケーション状況等の妥当性を精査し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

なお、中長期インセンティブかつ非金銭報酬等である業績連動型株式報酬は、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の導入につきご承認いただき、現在まで運用して参りましたが、2021年6月24日開催の第25回定時株主総会で内容の一部改定したうえで、継続することにつき、ご承認いただいております。

a. 基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬については、持続的な企業価値の向上に資し、また株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬として、短期インセンティブの年次賞与、中長期インセンティブの業績連動型株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別報酬等の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとし、毎月、一定の時期に支給する。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、毎年の業績に応じて支給される年次賞与及び株価の変動による利益・リスクを株主の皆様との共有する業績連動型株式報酬により構成する。非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬とする。

短期インセンティブである年次賞与は、事業年度ごとのグループ全体の利益、各担当部門等の業績を業績指標（KPI）とし、定量及び定性的個人業績評価等を総合的に勘案し、評価に応じた現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

中長期インセンティブかつ非金銭報酬等である業績連動型株式報酬は、連結経常利益の計画達成率を業績指標（KPI）とし、毎年（算定式）役位別基礎ポイント×業績連動支給率にて算出したポイントを付与し、原則、退任時に付与ポイントに基づいて算定される数の株式を交付する。

なお、本制度の詳細は次のとおりです。

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本制度の対象者	当社取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）
対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金185百万円
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり34,500ポイント
ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(ポイント算定式)

「役位別基礎ポイント(取締役ポイント+執行役員ポイント)」×「業績連動支給率」

子会社の場合は、

「役位別基礎ポイント(子会社代表取締役ポイント)」×「業績連動支給率」

(ポイントの付与方法)

制度対象者に対するポイントの付与は、各評価対象期間の終了後最初に開催される定時株主総会の終了直後に開催される取締役会の日に付与。

(交付する会社株式の数)

1ポイントにつき当社株式1株。

なお、当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標の目標は、750百万円で、実績は、872百万円となりました。制度の詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

d. 報酬等割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役及び執行役員の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。eの委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申内容に従って、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬等=77%：14%：9%とする(KPIを100%達成の場合)

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は業績連動型株式報酬

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役松岡久志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役会の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等に関する株主総会の決議は、2017年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、7名です。また別枠で、取締役(監査等委員を除く)について、2021年6月24日開催の第25回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として当初5年間185百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名です。

なお、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2015年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名です。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動は、年5回の指名・報酬諮問委員会を開催(うち3回が報酬に係わる委員会)し、支給案の作成、個人別査定等の評価や基準テーブルの改定等制度の構築や改定について審議いたしました。取締役会は、年1回開催し、指名・報酬諮問委員会にて審議した報酬案に基づき決定することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	168,814	136,786	15,000	17,027	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	24,966	24,966	-	-	4

(注) 株式報酬は当事業年度に役員株式給付引当金として費用処理した金額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式、下記記載のとおり、非上場株式 2 銘柄であり、帳簿価額も1,260千円と僅少のため、区分の基準や考え方は定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はいわゆる政策保有株式は保有しておらず、現在保有する株式については下記記載のとおり、非上場株式 2 銘柄であり、帳簿価額も1,260千円と僅少のため、合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は定めておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,260
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(前事業年度)該当事項はありません。

(当事業年度)該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,220,883	8,884,688
受取手形・完成工事未収入金等	2,734,677	1,888,310
有価証券	4 49,919	4 79,543
販売用不動産	9,695,177	16,699,069
仕掛販売用不動産	3 30,078,067	3 18,904,793
未成工事支出金	69,204	176,043
その他のたな卸資産	1 142,777	1 189,630
前払費用	637,792	386,387
その他	1,743,194	892,550
貸倒引当金	508	30
流動資産合計	53,371,186	48,100,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,395,939	1,442,291
土地	747,755	752,932
その他(純額)	39,416	53,819
有形固定資産合計	5 2,183,111	5 2,249,043
無形固定資産		
ソフトウェア	21,307	30,209
その他	64,432	51,232
無形固定資産合計	85,739	81,442
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 110,197	2 31,340
繰延税金資産	753,738	696,362
その他	4 1,398,204	4 1,457,336
貸倒引当金	5,967	4,667
投資その他の資産合計	2,256,174	2,180,370
固定資産合計	4,525,025	4,510,856
資産合計	57,896,211	52,611,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,989,125	6,445,987
短期借入金	3 12,390,000	3 13,140,000
1年内返済予定の長期借入金	3 8,690,000	3 4,270,000
未払費用	621,364	634,747
未払法人税等	199,099	278,960
未成工事受入金	1,026,992	883,150
前受金	1,009,590	631,390
賞与引当金	263,714	393,015
完成工事補償引当金	71,700	90,600
その他	833,050	977,932
流動負債合計	32,094,637	27,745,783
固定負債		
長期借入金	3 7,364,000	3 5,989,000
繰延税金負債	80,482	88,636
役員株式給付引当金	122,958	139,754
役員退職慰労引当金	11,158	13,983
退職給付に係る負債	1,311,408	1,332,241
その他	413,173	380,048
固定負債合計	9,303,181	7,943,663
負債合計	41,397,818	35,689,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,945,162	5,945,162
資本剰余金	3,611,796	3,596,197
利益剰余金	8,231,921	8,465,977
自己株式	1,297,313	1,070,940
株主資本合計	16,491,567	16,936,396
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	6,204	14,001
その他の包括利益累計額合計	6,204	14,001
新株予約権	13,030	-
純資産合計	16,498,392	16,922,395
負債純資産合計	57,896,211	52,611,842

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	56,351,143	53,487,929
売上原価	1 46,656,791	1 43,362,754
売上総利益	9,694,352	10,125,174
販売費及び一般管理費	2, 3 9,281,723	2, 3 9,343,158
営業利益	412,628	782,016
営業外収益		
受取利息	6,014	6,711
受取賃貸料	32,768	37,000
違約金収入	47,283	144,752
補助金収入	78,750	67,319
助成金収入	41,580	49,046
その他	22,378	67,088
営業外収益合計	228,775	371,917
営業外費用		
支払利息	169,118	200,329
支払手数料	5,555	36,432
持分法による投資損失	38,630	-
その他	12,985	44,659
営業外費用合計	226,289	281,421
経常利益	415,114	872,512
特別利益		
有形固定資産売却益	4,608	-
関係会社株式売却益	250,362	-
特別利益合計	250,970	-
特別損失		
固定資産除却損	5 33,709	-
減損損失	6 67,590	6 64,865
特別損失合計	101,300	64,865
税金等調整前当期純利益	564,785	807,647
法人税、住民税及び事業税	213,163	229,369
法人税等調整額	7,517	68,964
法人税等合計	205,646	298,334
当期純利益	359,138	509,313
親会社株主に帰属する当期純利益	359,138	509,313

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	359,138	509,313
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,614	-
退職給付に係る調整額	1,671	7,796
その他の包括利益合計	10,943	7,796
包括利益	370,082	501,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	370,082	501,516
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,945,162	3,611,796	8,188,282	170,741	17,574,500	12,614	4,532	17,147	13,030	17,570,383
当期変動額										
剰余金の配当			315,499		315,499			-		315,499
親会社株主に帰属 する当期純利益			359,138		359,138			-		359,138
自己株式の取得				1,133,228	1,133,228			-		1,133,228
自己株式の処分				6,656	6,656			-		6,656
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					-	12,614	1,671	10,943	-	10,943
当期変動額合計	-	-	43,638	1,126,572	1,082,933	12,614	1,671	10,943	-	1,071,990
当期末残高	5,945,162	3,611,796	8,231,921	1,297,313	16,491,567	-	6,204	6,204	13,030	16,498,392

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の 包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,945,162	3,611,796	8,231,921	1,297,313	16,491,567	-	6,204	6,204	13,030	16,498,392
当期変動額										
剰余金の配当			275,257		275,257			-		275,257
親会社株主に帰属 する当期純利益			509,313		509,313			-		509,313
自己株式の取得				21	21			-		21
自己株式の処分		15,599		226,394	210,795			-		210,795
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					-		7,796	7,796	13,030	20,826
当期変動額合計	-	15,599	234,055	226,373	444,829	-	7,796	7,796	13,030	424,002
当期末残高	5,945,162	3,596,197	8,465,977	1,070,940	16,936,396	-	14,001	14,001	-	16,922,395

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	564,785	807,647
減価償却費	115,482	130,891
減損損失	67,590	64,865
賞与引当金の増減額(は減少)	86,000	129,300
受取利息	6,014	6,711
支払利息	169,118	200,329
売上債権の増減額(は増加)	926,962	846,367
たな卸資産の増減額(は増加)	1,953,165	4,015,690
仕入債務の増減額(は減少)	211,743	543,137
未成工事受入金の増減額(は減少)	127,770	143,842
前受金の増減額(は減少)	1,188,440	378,199
未収消費税等の増減額(は増加)	555,793	527,345
前払費用の増減額(は増加)	209,074	252,409
未収入金の増減額(は増加)	93,617	384,163
その他	634,631	200,064
小計	4,889,003	6,487,183
利息及び配当金の受取額	2,101	4,002
利息の支払額	168,890	200,199
法人税等の支払額	578,331	183,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,634,123	6,107,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,400,000	1,900,000
定期預金の払戻による収入	3,600,000	2,100,000
有形固定資産の取得による支出	295,499	208,398
その他	79,660	97,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	984,160	106,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,410,000	750,000
長期借入れによる収入	10,464,000	4,600,000
長期借入金の返済による支出	8,250,000	10,395,000
自己株式の売却による収入	-	195,600
自己株式の取得による支出	1,133,228	21
その他の支出	-	13,030
配当金の支払額	315,389	275,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,175,381	5,137,896
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	525,418	863,804
現金及び現金同等物の期首残高	5,795,464	6,320,883
現金及び現金同等物の期末残高	6,320,883	7,184,688

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 3社

連結子会社名

サンヨーリフォーム(株)

サンヨーホームズコミュニティ(株)

サンヨーアーキテック(株)

上記のうち、サンヨーアーキテック(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(e - 暮らし(株)、OKAMURA SANYO PROPERTY CORPORATION)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ その他のたな卸資産(製品、半製品、仕掛品、原材料)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社の一部役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役（執行役員含む）及び子会社代表取締役への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
販売用不動産	16,699,069
仕掛販売用不動産	18,904,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の金額は取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得価額よりも下落している場合には、正味売却価額により評価し貸借対照表価額としております。販売用不動産及び仕掛販売用不動産の多くを占めるマンション事業の棚卸資産の正味売却価額については、マンションプロジェクト毎の直近の販売状況や近隣のマンション販売価格等を考慮し立案した販売計画に基づき、合理的に評価しております。

なお、不動産市場が悪化した場合等には、翌連結会計年度の棚卸資産評価に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「不動産事業支出金」で表示しておりました科目を、「仕掛販売用不動産」に変更しております。この科目変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業の内容について変更はありません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18,540千円は、「営業外費用」の「支払手数料」5,555千円、「その他」12,985千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税の増減額」に表示していた165,853千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

(1)取引の概要

当社は、2016年6月28日開催の第20回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

なお、当社会社であるサンヨーリフォーム株式会社及びサンヨーホームズコミュニティ株式会社の代表取締役についても、当社の取締役等と同様に、本制度を導入することを対象子会社の株主総会において決議しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は148,886千円、株式数は262,372株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響については、各事業により影響や程度は異なりますが、収束時期等についての予測は困難であり、長期化することが想定されます。また新型コロナ感染症の感染拡大から約1年が経過しておりこれら実績を踏まえた計画に基づき、会計上の見積を行っております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

なお、今後の本感染症による影響については、今後の広がり方や収束時期等に不確実性が高いため、当該仮定と乖離が生じた場合には将来の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	- 千円	6,733千円
半製品	69,291	104,711
仕掛品	7,027	10,177
原材料	64,708	66,263
貯蔵品	1,749	1,744
計	142,777	189,630

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,080千円	30,080千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛販売用不動産	19,157,848千円	7,900,138千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	4,470,000千円	3,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	6,860,000	2,220,000
長期借入金	4,624,000	1,834,000
計	15,954,000	7,554,000

4. 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、供託している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券(国債)	49,919千円	79,543千円
投資有価証券(国債)	78,857	-
投資その他の資産 その他(差入保証金)	573,276	623,276
計	702,053	702,819

5. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	2,300,017千円	2,018,934千円

6. 保証債務

提携住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客(住宅資金借入債務)	1,997,909千円	8,329,963千円

7. 「“くらし”リレーシステム」と称する、戸建住宅の新築販売時に買取り価格の査定基準を提示した上で、買取りを約する契約を顧客の一部と締結しております。当該契約にかかわる売上高は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該契約における買取物件はありません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客	855,666千円	730,666千円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	8,038千円	51,166千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,752,116千円	1,655,771千円
販売手数料	861,752	1,108,189
貸倒引当金繰入額	3,464	1,778
完成工事補償引当金繰入額	7,500	6,400
給与手当	3,127,713	3,129,640
賞与引当金繰入額	269,158	308,223
役員退職慰労引当金繰入額	2,000	2,825
退職給付費用	95,432	96,467
減価償却費	23,292	26,025

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	104,489千円	93,996千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	608千円	- 千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	33,709千円	- 千円

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県他	販売設備等	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生みだす最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の固定資産について、収益性の低下等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（67,590千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物43,363千円、機械及び装置10,365千円、工具、器具及び備品812千円、ソフトウェア4,866千円、長期前払費用8,183千円であります。なお、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県他	販売設備等	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用

当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生みだす最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の固定資産について、収益性の低下等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（64,865千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物43,556千円、機械及び装置10,692千円、工具、器具及び備品2,744千円、ソフトウェア7,706千円、長期前払費用164千円であります。なお、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,550千円	- 千円
組替調整額	19,165	-
為替換算調整勘定	12,614	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	17,342	21,263
組替調整額	14,934	10,032
税効果調整前	2,407	11,231
税効果額	736	3,434
退職給付に係る調整額	1,671	7,796
その他の包括利益合計	10,943	7,796

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,620,000	-	-	12,620,000
合計	12,620,000	-	-	12,620,000
自己株式				
普通株式	300,883	1,609,700	11,730	1,898,853
合計	300,883	1,609,700	11,730	1,898,853

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首300,880株、当連結会計年度末289,150株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものです。減少は、役員向け株式交付信託口の交付によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	1,200,000	-	-	1,200,000	7,740
	第2回新株予約権	普通株式	1,000,000	-	-	1,000,000	5,290
合計		-	-	-	-	-	13,030

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	275,257	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,228千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,620,000	-	-	12,620,000
合計	12,620,000	-	-	12,620,000
自己株式				
普通株式	1,898,853	38	326,778	1,572,113
合計	1,898,853	38	326,778	1,572,113

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首289,150株、当連結会計年度末262,372株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株の買取りによる増加によるものです。減少は、取締役会決議による自己株式の処分300,000株、役員向け株式交付信託口の交付26,778株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	1,200,000	-	1,200,000	-	-
	第2回新株予約権	普通株式	1,000,000	-	1,000,000	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 第1回、第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14 日 取締役会	普通株式	282,756	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月3日

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金6,559千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,220,883千円	8,884,688千円
預入期間3か月超の定期預金	1,900,000	1,700,000
現金及び現金同等物	6,320,883	7,184,688

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社・支店等における事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	132,869	123,648
1年超	1,562,942	1,596,960
合計	1,695,812	1,720,608

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	49,779	57,525
1年超	1,553,108	1,539,164
合計	1,602,888	1,596,690

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売用土地建物等のたな卸資産投資計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的余資は主に流動性及び安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主にたな卸資産投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長でも5年内であります。これらは、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、与信管理規程等に基づき主な顧客の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。満期保有目的の債券は供託金とするための国債であり信用リスクは僅少です。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として保証金として供託している国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,220,883	8,220,883	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	2,734,677 508		
(3) 有価証券	2,734,169 49,919	2,734,169 50,015	- 95
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	78,857	80,176	1,318
資産計	11,083,829	11,085,243	1,413
(1) 支払手形・工事未払金等	6,989,125	6,989,125	-
(2) 短期借入金	12,390,000	12,390,000	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	16,054,000	16,049,911	4,088
負債計	35,433,125	35,429,036	4,088

当連結会計年度(2021年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,884,688	8,884,688	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	1,888,310 30		
	1,888,280	1,888,280	-
(3) 有価証券	79,543	80,064	520
資産計	10,852,511	10,853,032	520
(1) 支払手形・工事未払金等	6,445,987	6,445,987	-
(2) 短期借入金	13,140,000	13,140,000	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	10,259,000	10,254,447	4,552
負債計	29,844,987	29,840,435	4,552

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は国債であり、時価は日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	30,080	30,080
其他有価証券 非上場株式	1,260	1,260

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,220,883	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	2,734,677	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	50,000	80,000	-	-
合計	11,005,561	80,000	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,884,688	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	1,888,310	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券 国債	80,000	-	-	-
合計	10,852,998	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の償還返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,390,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,690,000	4,320,000	2,254,000	520,000	270,000	-
合計	21,080,000	4,320,000	2,254,000	520,000	270,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	13,140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	4,270,000	3,339,000	1,245,000	770,000	422,000	213,000
合計	17,410,000	3,339,000	1,245,000	770,000	422,000	213,000

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	128,777	130,191	1,413
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	128,777	130,191	1,413

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	79,543	80,064	520
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	79,543	80,064	520

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けている他、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。簡便法を適用している連結子会社については、重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,292,813千円	1,311,408千円
勤務費用	91,116	96,490
利息費用	7,267	7,337
数理計算上の差異の発生額	17,342	21,263
退職給付の支払額	97,131	104,260
退職給付債務の期末残高	1,311,408	1,332,241

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型の退職給付債務	1,311,408千円	1,332,241千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,311,408	1,332,241
退職給付に係る負債	1,311,408	1,332,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,311,408	1,333,241

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	91,116千円	96,490千円
利息費用	7,267	7,337
数理計算上の差異の費用処理額	36,951	32,049
過去勤務費用の費用処理額	22,017	22,017
確定給付制度に係る退職給付費用	113,318	113,860

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,609千円	10,785千円
未認識過去勤務費用	22,017	22,017
合計	2,407	11,231

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	128,197千円	117,411千円
未認識過去勤務費用	119,260	97,243
合計	8,937	20,168

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.575%	0.575%
予想昇給率	当社の実績に基づき算定した年齢別予想昇給指数を使用しております。	当社の実績に基づき算定した年齢別予想昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）23,692千円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）23,612千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	80,643千円	120,183千円
完成工事補償引当金	21,925	27,705
退職給付に係る負債	401,028	407,399
たな卸資産	30,567	46,214
減損損失	52,159	54,281
資産除去債務	40,032	35,192
前払費用	69,009	70,780
役員退職慰労引当金	3,412	4,276
役員退職慰労未払金	44,863	43,107
未払事業税	20,709	28,969
税務上の繰越欠損金	25,930	13,139
その他	296,111	176,549
繰延税金資産小計	1,086,394	1,027,800
評価性引当額	230,400	233,963
繰延税金資産合計	855,994	793,836
(繰延税金負債)		
たな卸資産	58,766	58,766
資産除去債務に対応する費用	14,258	16,357
その他	109,713	110,986
繰延税金負債合計	182,738	186,110
繰延税金資産の純額	673,255	607,725

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.0
住民税均等割等	6.7	4.6
評価性引当額の変動額	2.2	0.4
持分法損失	2.1	-
関係会社株式売却益の連結調整	9.9	-
その他	2.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	36.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住宅展示場、本社事務所、保育施設等の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

住宅展示場、本社事務所、保育施設等の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	134,130千円	133,710千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,192	19,417
時の経過による調整額	295	315
資産除去債務の履行による減少額	15,909	35,558
期末残高	133,710	117,885

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に製造販売体制を構築し、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業の種類を基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」及び「マンション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、戸建住宅、賃貸福祉住宅、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。「マンション事業」は、マンション開発、販売、賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づき、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	住宅事業	マンション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,441,576	28,629,893	53,071,470	3,279,673	56,351,143	-	56,351,143
セグメント間の内部売上高又は振替高	262,038	2,160	264,198	66,304	330,502	330,502	-
計	24,703,614	28,632,053	53,335,668	3,345,978	56,681,646	330,502	56,351,143
セグメント利益又は損失()	282,965	1,847,463	1,564,498	151,923	1,412,574	999,946	412,628
セグメント資産	6,690,102	38,192,081	44,882,183	1,717,150	46,599,333	11,296,877	57,896,211
その他の項目							
減価償却費	39,773	1,763	41,536	55,059	96,596	18,885	115,482
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	53,404	-	53,404	311,312	364,716	1,365	366,081

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活支援サービス等であります。

2. セグメント利益又は損失及びセグメント資産の調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 999,946千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,296,877千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の余資運転資金、運転資金及び報告セグメントに帰属しない資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額18,885千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,365千円は、報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	住宅事業	マンション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,101,628	28,449,813	49,551,441	3,936,487	53,487,929	-	53,487,929
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	56,225	2,160	58,385	55,557	113,943	113,943	-
計	21,157,853	28,451,973	49,609,827	3,992,045	53,601,872	113,943	53,487,929
セグメント利益又は 損失()	511,836	2,288,887	1,777,050	134,796	1,642,254	860,237	782,016
セグメント資産	5,727,075	34,195,807	39,922,883	1,705,456	41,628,339	10,983,502	52,611,842
その他の項目							
減価償却費	30,374	2,290	32,665	84,757	117,422	13,468	130,891
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	50,614	46,593	97,208	132,254	229,463	8,639	238,102

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活支援サービス等であります。

2. セグメント利益又は損失及びセグメント資産の調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 860,237千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,983,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の余資運転資金、運転資金及び報告セグメントに帰属しない資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額13,468千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,639千円は、報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
A社	6,455,500	マンション事業

(注) A社との間で守秘義務契約を締結しているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	住宅事業	マンション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	67,590	-	-	-	67,590

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	住宅事業	マンション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	52,986	-	11,878	-	64,865

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本アジアグループ株式会社 (注1)	東京都千代田区	4,024	純粹持株会社	-	-	自己株式の取得(注2)	1,133,228	-	-

(注1) 自己株式の取得により、日本アジアグループ株式会社は主要株主ではなくなりました。

(注2) 自己株式の取得については、2020年1月30開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2020年1月30日の終値で取引を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当該事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当該事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当該事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,537.65円	1,531.73円
1株当たり当期純利益	29.78円	46.98円

(注) 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式(前連結会計年度289,150株、当連結会計年度262,372株)を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度293,297株、当連結会計年度272,087株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
純資産の部の合計額(千円)	16,498,392	16,922,395
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,030	-
(うち新株予約権(千円))	(13,030)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,485,362	16,922,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,721,147	11,047,887

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	359,138	509,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	359,138	509,313
普通株式の期中平均株式数(株)	12,058,416	10,840,925
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数12,000個(普通株式1,200,000株))及び第2回新株予約権(新株予約権の数10,000個(普通株式1,000,000株))。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,390,000	13,140,000	0.466	-
1年内返済予定の長期借入金	8,690,000	4,270,000	0.553	-
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 のものを除く)	7,364,000	5,989,000	0.696	2022年4月30日～ 2027年8月31日
合計	28,444,000	23,399,000	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,339,000	1,245,000	770,000	422,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,458,085	16,235,430	29,175,735	53,487,929
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()(千円)	1,172,526	1,467,879	1,491,748	807,647
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失()(千 円)	819,683	1,029,530	1,051,760	509,313
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	76.45	95.96	97.63	46.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	76.45	19.55	2.05	141.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,685,960	7,783,398
受取手形	22,935	21,966
完成工事未収入金	1,385,967	893,984
売掛金	376,527	224,451
有価証券	3 49,919	3 79,543
販売用不動産	9,695,177	16,699,069
仕掛販売用不動産	2 30,078,067	2 18,904,793
未成工事支出金	35,458	111,711
その他のたな卸資産	1 142,609	1 189,082
前払費用	563,705	315,061
その他	2,595,505	1,814,322
流動資産合計	52,631,834	47,037,385
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	646,296	666,609
構築物(純額)	7,895	7,431
機械及び装置(純額)	13,739	12,029
工具、器具及び備品(純額)	8,455	14,435
土地	747,735	752,912
有形固定資産合計	1,424,122	1,453,416
無形固定資産		
ソフトウェア	13,772	10,108
その他	3,679	3,679
無形固定資産合計	17,451	13,787
投資その他の資産		
投資有価証券	3 78,917	60
関係会社株式	240,912	290,912
出資金	240	240
長期貸付金	61,629	59,336
長期前払費用	395,402	386,585
差入保証金	3 821,566	3 893,236
繰延税金資産	696,210	633,062
その他	18,358	16,717
貸倒引当金	5,967	4,667
投資その他の資産合計	2,307,270	2,275,482
固定資産合計	3,748,844	3,742,687
資産合計	56,380,679	50,780,072

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,293,909	1,137,800
工事未払金	4,648,058	4,308,059
買掛金	348,600	243,461
短期借入金	2 13,190,000	2 14,140,000
1年内返済予定の長期借入金	2 8,690,000	2 4,210,000
未払金	26,225	23,347
未払費用	611,347	577,028
未払法人税等	145,628	245,178
未成工事受入金	840,994	624,231
前受金	1,009,536	631,345
預り金	702,935	873,310
賞与引当金	183,969	300,146
完成工事補償引当金	71,700	90,600
流動負債合計	31,762,905	27,404,509
固定負債		
長期借入金	2 7,364,000	2 5,749,000
退職給付引当金	1,267,216	1,266,131
役員株式給付引当金	110,711	124,292
資産除去債務	87,203	64,176
その他	218,828	201,996
固定負債合計	9,047,959	7,405,595
負債合計	40,810,864	34,810,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,945,162	5,945,162
資本剰余金		
資本準備金	2,945,162	2,945,162
その他資本剰余金	666,634	651,035
資本剰余金合計	3,611,796	3,596,197
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,297,139	7,499,547
利益剰余金合計	7,297,139	7,499,547
自己株式	1,297,313	1,070,940
株主資本合計	15,556,784	15,969,966
新株予約権	13,030	-
純資産合計	15,569,814	15,969,966
負債純資産合計	56,380,679	50,780,072

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	16,814,291	14,728,684
不動産事業売上高	29,623,784	28,869,201
その他の売上高	1,030,557	1,100,578
売上高合計	47,468,633	44,698,465
売上原価		
完成工事原価	14,470,091	12,615,288
不動産事業売上原価	24,842,659	23,348,287
その他の売上原価	652,137	687,132
売上原価合計	39,964,887	36,650,707
売上総利益		
完成工事総利益	2,344,199	2,113,396
不動産事業総利益	4,781,125	5,520,914
その他の総利益	378,420	413,446
売上総利益合計	7,503,745	8,047,757
販売費及び一般管理費	17,290,849	17,258,287
営業利益	212,896	789,469
営業外収益		
受取利息	7,288	6,810
受取賃貸料	37,332	41,516
違約金収入	47,283	144,752
為替差益	-	29,376
その他	20,792	44,095
営業外収益合計	112,696	266,550
営業外費用		
支払利息	169,947	200,513
支払手数料	5,555	36,432
その他	10,718	34,876
営業外費用合計	186,221	271,822
経常利益	139,372	784,198
特別利益		
関係会社株式売却益	67,516	-
特別利益合計	67,516	-
特別損失		
固定資産除却損	233,709	-
減損損失	67,590	52,986
特別損失合計	101,300	52,986
税引前当期純利益	105,588	731,211
法人税、住民税及び事業税	117,955	190,398
法人税等調整額	32,431	63,147
法人税等合計	85,523	253,545
当期純利益	20,064	477,665

【完成工事原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	4,168,691	28.8	3,865,665	30.6
外注費	8,846,698	61.1	7,362,422	58.4
経費				
1. 直接経費	255,302	1.8	228,015	1.8
(うち外注設計費)	(195,758)	(1.4)	(146,531)	(1.2)
(うち運送費)	(23,354)	(0.2)	(27,167)	(0.2)
2. 間接経費配賦額	1,199,398	8.3	1,159,184	9.2
(うち人件費)	(877,543)	(6.0)	(866,089)	(6.8)
経費計	1,454,701	10.1	1,387,200	11.0
合計	14,470,091	100.0	12,615,288	100.0

【不動産事業売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地購入費	15,374,108	61.9	8,380,555	35.9
材料費	80,912	0.3	112,317	0.5
外注費	9,311,957	37.5	13,351,669	57.2
経費	75,680	0.3	1,503,745	6.4
合計	24,842,659	100.0	23,348,287	100.0

【その他の売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価	310,350	47.6	376,352	54.8
附帯収入原価	341,786	52.4	310,779	45.2
合計	652,137	100.0	687,132	100.0

(注) 1. 原価計算の方法

完成工事原価・・・個別原価法により計算しております。

不動産事業売上原価・・・個別原価法により計算しております。

原価差額の調整

工場の部材供給価額は予定価額によっているため、実際価額との差額は原価差額として集計し、期末に完成工事原価、不動産事業売上原価、未成工事支出金、販売用不動産に配賦しております。

2. 材料費には、自家生産によるプレハブ住宅部材の製造費用が含まれております。当該製造に投入された労務費及び経費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
労務費	278,380	285,270
外注加工費	42,443	34,669
その他の経費	239,659	225,772
合計	560,484	545,712

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796	7,592,574	7,592,574	170,741	16,978,792	13,030	16,991,822
当期変動額										
剰余金の配当					315,499	315,499		315,499		315,499
当期純利益					20,064	20,064		20,064		20,064
自己株式の取得							1,133,228	1,133,228		1,133,228
自己株式の処分							6,656	6,656		6,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	295,435	295,435	1,126,572	1,422,008	-	1,422,008
当期末残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796	7,297,139	7,297,139	1,297,313	15,556,784	13,030	15,569,814

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796	7,297,139	7,297,139	1,297,313	15,556,784	13,030	15,569,814
当期変動額										
剰余金の配当					275,257	275,257		275,257		275,257
当期純利益					477,665	477,665		477,665		477,665
自己株式の取得							21	21		21
自己株式の処分			15,599	15,599			226,394	210,795		210,795
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	13,030	13,030
当期変動額合計	-	-	15,599	15,599	202,408	202,408	226,373	413,182	13,030	400,152
当期末残高	5,945,162	2,945,162	651,035	3,596,197	7,499,547	7,499,547	1,070,940	15,969,966	-	15,969,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) その他のたな卸資産(製品、半製品、仕掛品、原材料)
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～47年
構築物	10～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金
引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役（執行役員含む）への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
販売用不動産	16,699,069
仕掛販売用不動産	18,904,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「不動産事業支出金」で表示しておりました科目を、「仕掛販売用不動産」に変更しております。この科目変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業の内容について変更はありません。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」12,444千円、「その他」8,347千円は、「営業外収益」の「その他」20,792千円として組み替えております。

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16,273千円は、「営業外費用」の「支払手数料」5,555千円、「その他」10,718千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響については、各事業により影響や程度は異なりますが、収束時期等についての予測は困難であり、長期化することが想定されます。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大から約1年が経過しておりこれら実績を踏まえた計画に基づき、会計上の見積を行っております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、今後の本感染症による影響については、今後の広がり方や収束時期等に不確実性が高いため、当該仮定と乖離が生じた場合には将来の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. その他のたな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
製品	- 千円	6,733千円
半製品	69,291	104,771
仕掛品	7,027	10,117
原材料	64,708	66,263
貯蔵品	1,582	1,196
計	142,609	189,082

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕掛販売用不動産	19,157,848千円	7,900,138千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	4,470,000千円	3,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	6,860,000	2,220,000
長期借入金	4,624,000	1,834,000
計	15,954,000	7,554,000

3. 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、供託している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券(国債)	49,919千円	79,543千円
投資有価証券(国債)	78,857	-
差入保証金	573,276	623,276
計	702,053	702,819

4. 保証債務

提携住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
顧客(住宅資金借入債務)	1,997,909千円	8,329,963千円

5. 「“くらし”リレーシステム」と称する、戸建住宅の新築販売時に買取り価格の査定基準を提示した上で、買取りを約する契約を顧客の一部と締結しております。当該契約にかかわる売上高は次のとおりであります。なお、前事業年度及び当事業年度において当該契約に基づく買取物件はありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
顧客	855,666千円	730,666千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,748,090千円	1,617,795千円
販売手数料	826,358	1,060,473
貸倒引当金繰入額	4,279	1,299
完成工事補償引当金繰入額	6,300	6,400
給与手当	2,019,781	1,989,757
賞与引当金繰入額	123,629	195,042
役員株式給付引当金繰入額	31,644	28,763
退職給付費用	70,601	66,808
減価償却費	18,876	13,404

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	33,709千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式260,832千円、関連会社株式30,080千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式210,832千円、関連会社株式30,080千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	56,257千円	91,784千円
完成工事補償引当金	21,925	27,705
退職給付引当金	387,514	387,182
たな卸資産	30,567	46,214
減損損失	52,159	50,649
資産除去債務	26,666	19,625
前払費用	69,009	70,780
役員退職慰労未払金	41,041	39,285
未払事業税	16,974	26,707
工事未払金	128,436	-
その他	131,004	136,378
繰延税金資産小計	961,558	896,314
評価性引当額	205,198	202,037
繰延税金資産合計	756,359	694,276
(繰延税金負債)		
たな卸資産	58,766	58,766
資産除去債務に対応する費用	1,383	2,447
繰延税金負債合計	60,149	61,213
繰延税金資産の純額	696,210	633,062

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.6	0.8
住民税均等割等	26.5	3.7
評価性引当額の変動額	7.7	0.4
その他	3.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.0	34.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他有価証券	その他(1銘柄)	60	60

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の 債券	第320回分離元本国債(10年)	80,000	79,543
計			80,000	79,543

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,515,501	86,307	432,963	1,168,845	502,236	65,821 (32,186)	666,609
構築物	18,190	-	-	18,190	10,758	464	7,431
機械及び装置	1,108,780	12,105	-	1,120,885	1,108,856	13,815 (10,692)	12,029
工具、器具及び備品	229,654	12,467	4,366	237,755	223,320	6,368 (2,235)	14,435
土地	747,735	5,177	-	752,912	-	-	752,912
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	30,621	30,621	-	-	-	-
有形固定資産計	3,619,862	146,677	467,950	3,298,589	1,845,172	86,469 (45,114)	1,453,416
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	324,264	314,155	14,012 (7,706)	10,108
その他	-	-	-	50,515	46,836	-	3,679
無形固定資産計	-	-	-	374,779	360,991	14,012 (7,706)	13,787
長期前払費用	413,402	3,270	19,209	397,463	10,878	3,949 (164)	386,585

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期末首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,967	-	-	1,299	4,667
賞与引当金	183,969	300,146	183,969	-	300,146
完成工事補償引当金	71,700	26,614	7,714	-	90,600
役員株式給付引当金	110,711	28,763	15,183	-	124,292

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sanyohomes.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度を導入しています。(注)

(注) 株主優待制度の概要

1. 対象者

毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有されている株主様。

2. 優待内容

保有株式数	株主優待の内容
100株以上500株未満	オリジナルQ U Oカード1,000円分贈呈
500株以上	オリジナルQ U Oカード3,000円分贈呈

3. 贈呈時期

毎年6月に送付いたします株主総会召集ご通知に同封する予定です。

詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.sanyohomes.co.jp/ir/yutai.html>)に掲載しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年11月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（第三者割当てによる自己株式処分）及びその添付書類
2020年11月11日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月8日関東財務局長に提出
2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンヨーホームズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マンション事業における区分分譲販売以外の売上取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社のマンション事業の売上高には定型化された契約によるマンション一室毎の区分分譲販売と区分分譲販売以外の売上高がある。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書において、マンション事業の売上高は28,449百万円計上されており、当該売上高には区分分譲販売と区分分譲販売以外の売上高が含まれている。</p> <p>区分分譲販売以外の売上高は、個々の取引が売上高及び利益に与える影響が大きい場合があり、契約内容がそれぞれ異なるため、当該取引に至った経緯の理解、契約相手先の属性の検討や買戻し条項等特殊な契約条項の有無等を慎重に検討する必要がある。</p> <p>よって、当監査法人は、区分分譲販売以外の売上高に係る取引の合理性、売上計上額及び売上計上時期の妥当性は特に重要であるため、当該売上取引に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、区分分譲販売以外の売上取引に係る収益認識の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該売上取引の合理性、売上計上額及び売上計上時期の妥当性に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・取引に至った経営者の判断過程、契約を締結するまでの経緯及び契約相手先の属性等に関する質問及び稟議書、外部情報、その他の関連書類の閲覧を実施した。 ・質問及び契約書等の閲覧により買戻し条項等特殊な契約条項の有無等確かめた。 ・利益率の合理性を検討するため、区分分譲販売物件の利益率との比較及び必要に応じて質問等を実施した。 ・取引の事実、売上計上額及び売上計上日を確認するため、契約書との照合、入金確認、所有権移転の事実及び移転日を登記書類等により確かめた。

マンション事業の棚卸資産評価の合理性（【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、販売用不動産に完成マンションは15,686百万円含まれ、仕掛販売用不動産に仕掛マンションは17,494百万円含まれており、マンション事業の棚卸資産の合計は33,181百万円と連結総資産の57%を占めている。</p> <p>マンション事業の棚卸資産の評価に際しては、マンションプロジェクト毎の直近の販売状況や近隣のマンション販売価格等を考慮した販売見通し等による評価が行われている。</p> <p>上記のとおり、マンション事業の棚卸資産の金額が大きい場合、不動産市場が悪化した場合等には、完成在庫については滞留となること、仕掛在庫については先行販売を開始したマンションプロジェクトの契約獲得が想定通りに進まないような状況となること、また、開発計画に大幅な変更が必要となること等により、マンション事業の棚卸資産に評価損が発生する可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は、将来のマンション販売価格には経営者の予測を伴う見積りが含まれ、経営者の重要な判断を伴う領域であるため、マンション事業の棚卸資産評価の合理性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、マンション事業の棚卸資産評価の合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション事業の棚卸資産評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・遡及的な検討により過年度の棚卸資産評価の合理性の検討を実施した。 ・マンションプロジェクト毎に竣工時期（又は竣工予定時期）、総戸数、契約戸数等の戸数情報及び在庫金額が記載されているマンション物件管理資料を入手し、竣工時期（又は竣工予定時期）、戸数情報、在庫金額等について外部証憑や社内決裁されたマンションプロジェクト毎の事業計画等と照合することにより当該資料の正確性、網羅性を確かめた。 ・マンション物件管理資料を閲覧し竣工したマンションプロジェクトについて竣工後一定期間を経過しているにも関わらず、多数の未契約在庫があり、かつ、販売ペースが遅いマンションプロジェクト等、棚卸資産の評価リスクが高いものを識別し、経営者の棚卸資産評価の検討過程及び結果について質問を行った。また、棚卸資産の評価リスクが高いと判断したマンションプロジェクトについて、取得原価と直近の売買契約書や近隣のマンション販売価格等を考慮した正味売却価額との比較により収益性の低下の有無を確かめた。 ・マンション物件管理資料を閲覧し販売が開始された仕掛中のマンションプロジェクトの契約締結状況を確認することにより収益性の低下の兆候の有無を確かめた。 ・マンション物件管理資料を閲覧し仕掛中のマンションプロジェクトについて、工事が停滞しているものの把握や直近の事業計画の閲覧により収益性の低下の兆候の有無を確かめた。 ・収益性が低下しているマンションプロジェクトについて、正味売却価額をもって貸借対照表計上額とされていること及び取得原価と正味売却価額との差額が費用として処理されていることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンヨーホームズ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンヨーホームズ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

サンヨーホームズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンヨーホームズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マンション事業における区分分譲販売以外の売上取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（マンション事業における区分分譲販売以外の売上取引に係る収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

マンション事業の棚卸資産評価の合理性（【注記事項】（重要な会計上の見積り））

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（マンション事業の棚卸資産評価の合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。